

介護予防通所介護／基準緩和型通所サービス サービス利用料金表

令和元年10月1日現在

介護予防通所介護		要支援 1	要支援 2
サービス費（1月につき）	単位	1,655	3,393

※当月に短期入所をご利用した場合は日割計算となります。

基準緩和型通所サービス		事業対象者・要支援 1	事業対象者・要支援 2
サービス費（1月につき）	単位	1,324	2,714

加算項目	単位	加算項目	単位	
サービス提供体制加算Ⅰ 1(要支援1)	72	サービス提供体制加算Ⅰ 1(要支援2)	144	※ 1
サービス提供体制加算Ⅰ 2(要支援1)	48	サービス提供体制加算Ⅰ 2(要支援2)	96	※ 1
サービス提供体制加算Ⅱ(要支援1)	24	サービス提供体制加算Ⅱ(要支援2)	48	※ 1
生活機能向上グループ加算	100	運動器機能向上加算	225	
口腔機能向上加算	150			

※ 1 基準緩和型通所サービスをご利用した場合はサービス提供体制加算は算定されません。

当月ご利用した総単位数に対して介護職員処遇改善加算Ⅰ（5.9%）を乗じた単位数を足します。

介護職員処遇改善加算Ⅰ	5.9%	※小数点以下四捨五入します。
-------------	------	----------------

当月ご利用した総単位数に対して特定処遇改善加算を乗じた単位数を足します。

特定処遇改善加算Ⅰ	1.2%	※小数点以下四捨五入します。
特定処遇改善加算Ⅱ	1.0%	※小数点以下四捨五入します。

金沢市にある事業所の場合、地域加算が算定されます。（1単位＝10.14円）

【費用総額】＝（当月ご利用した総単位数 ＋ 介護職員処遇改善加算単位数 ＋ 特定処遇改善加算単位数）× 10.14円  
 ※小数点以下切捨てします。

【費用総額】× 90% ＝ 【保険給付額】  
 ※小数点以下切捨てします。

【費用総額】－【保険給付額】＝【利用者負担額】となります。

介護保険の給付対象とならないサービス

食費（1回につき）	650円
-----------	------

施設別の算定項目一覧

施設名	生活機能向上グループ加算	運動器機能向上加算	サービス提供体制加算Ⅰ	サービス提供体制加算Ⅱ	特定処遇改善加算
金沢朱鷺の苑			●(1)		I
第二金沢朱鷺の苑			●(1)		I
中央金沢朱鷺の苑		●		●	II
朱鷺の苑醒ヶ井			●(1)		I
朱鷺の苑二塚			●(2)		II
朱鷺の苑円光寺			●(2)		II
朱鷺の苑弥生	●		●(1)		I
朱鷺の苑幸町		●	●(1)		I
朱鷺の苑彦三				●	II
朱鷺の苑城北		●		●	II
朱鷺の苑松寺				●	II
朱鷺の苑やわらぎ			●(1)		I
朱鷺の苑かがやき		●	●(1)		I